

歩行者もドライバーもお互いに思いやりを

横断歩道は 歩行者優先

横断歩道の
手前で停止



歩行者もサインで
おしらせ!



横断意思の明確化



イメージキャラクター「SIGN(サイン)ちゃん」

ドライバーに対して横断する
意思を明確に伝えましょう

発行/埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課 (TEL048-830-2960 FAX048-830-4757)
お問合せ先/埼玉県警察本部 交通部 交通総務課 (TEL048-832-0110 (代))



埼玉県マスコット
「さいたまっちゃん&コバトン」

埼玉県・埼玉県警察

埼玉県警察マスコット
「ポッポくん・ポポ美ちゃん」

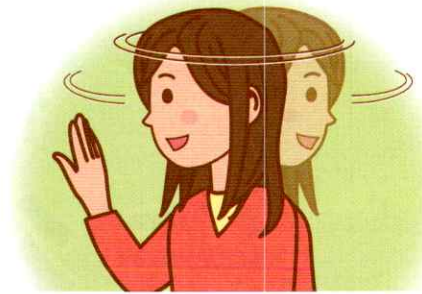


渡るときは 左右確認 手で合図



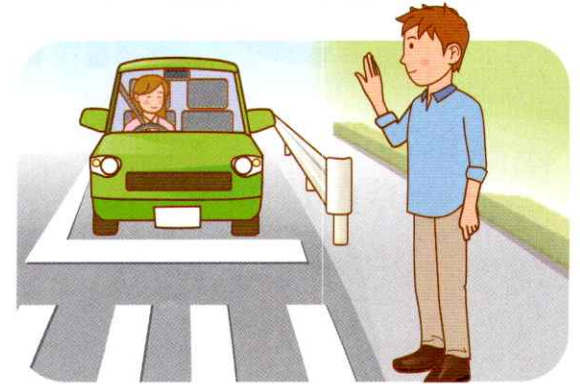
横断歩道では
大きく首を振って左右の安全確認する

道路を横断するときは、大きく首を振ることでしっかりと安全確認ができ、ドライバーにも横断する意思が伝わります。



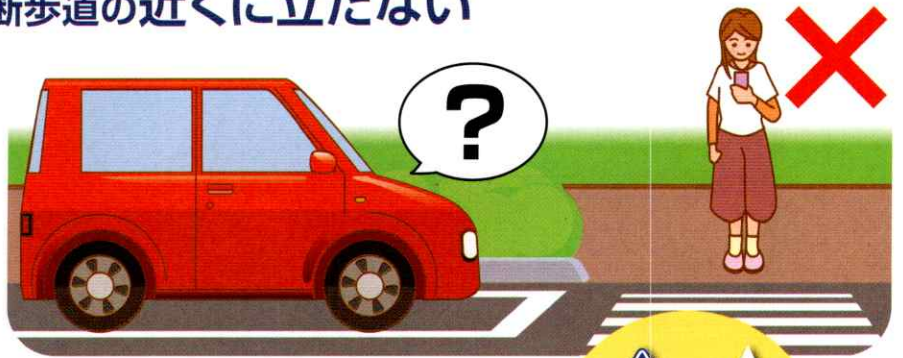
横断歩道では
サイン(合図)で横断する意思を伝える

手を上げる、手を差し出す、ドライバーに顔を向けるなど横断する意思を明確に伝えましょう。



横断しないときは、横断歩道の近くに立たない

ドライバーが迷わずに停止できるよう、歩行者側も配慮をしましょう。



ドライバーの皆さん！覚えてますか？ 横断歩道前の4つのルール



この標識・標示の先に横断歩道があります

ルール 1

横断歩道に近づいたときは停止できる速度に減速

速度を落とし静かに停止

横断歩道付近は、歩行者の飛び出し等に備える必要があります。

ルール 2

横断歩行者がいる場合は一時停止

一時停止

横断者がいる場合、横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止してください。

ルール 3

横断歩道手前の追い抜き・追い越し禁止

30m以内

追い越し
追い抜き

横断歩道手前30m以内は追い抜きも追い越しもしてはいけません

ルール 4

停止車両がいるときは必ず一時停止

一時停止

停止車両の前方に出るときは必ず一時停止

罰則・違反点もあります！

- ・罰 則…3 か月以下の懲役または 5 万円以下の罰金（過失は 10 万円以下の罰金）
- ・違反点…2 点（横断歩行者等妨害等・追越し違反）

